

## はじめに

子どもたちの読書離れが進んでいるといわれています。身の回りに多様な本があふれる豊かな時代になって、かえって子どもたちは本から遠ざかっているように思えます。

子どもは本を読むことで言葉を学び、言葉を通して未知の世界に踏み入っていきます。自由な本の世界で、子どもはいつしか主人公に自らを重ね、冒険や出会いから勇気や知恵を得、いたわる心や感動を心に刻んでいきます。

読書が子どもの人格形成に果たす役割は極めて大きく、この意味で、今私たちには子どもが本と親しみ、読書が楽しめる環境づくりが求められています。

このような現状を踏まえ、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されるとともに、平成14年には同法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、国や地方公共団体が子どもの読書環境を整備する取り組みを進めていくことになりました。

この度、本市においてはこの法律に基づき、子どもの健やかな成長を願い、子どもが読書の楽しさやすばらしさに出会い、将来に向けて読書活動を定着できる環境づくりを目指して「福岡市子ども読書活動推進計画 ～本との楽しい出会いを子どもたちに～」を策定しました。子どもの年齢や成長・発達段階に応じて、読書活動のあり方に対する考えを示し、図書館や学校などに関わる行政施策の方向と取り組みを体系的に表したものであり、平成17年度から21年度までの5年間の計画です。

本市では、各小学校区ごとに設置された公民館を拠点に地域での文庫活動や子育て、学校週5日制への取り組みがなされていますが、そのなかでも子どもの読書活動が盛んです。このような特徴を生かしながら、市民や市民団体などと連携し、子どもが読書を通して生きる力を身につけ、人生を豊かにすることのできる環境づくりを推進していきます。